

## 来を守るため、災害がれき処理の安全確保の基準を



### ● 東日本震災における瓦礫処理受け入れについての請願書（採択）

（請願者 放射能から子供を守りたいママの会）  
 ▽要旨 1.子どもたちが安全安心に暮らせる未来を守るため、私たち市民が同意できる災害がれき処理の安全確保の基準を、国県に対して作るよう要請する。2.処理場および埋立地の周辺地域だけでなく、広くあま市民の合意のないまま、汚染災害廃棄物の受け入れに関する作業を進めないよう、市に対して要請するなど。  
 ▼採択の主な理由 放射性物質が外部に出ると抑えることができない。広範囲に広がり、水道水や海、校庭、農産物そしてがれきの処理と、とどまるところを知らない。国が責任を持って、国直轄の焼却施設の設置など、福島原発敷地内などで安全管理のもとで関係自治体の理解と協力を得て進める必要がある。

### ● 商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書（採択）

（陳情者 七宝町・美和・甚目寺町商工会他）  
 ▽要旨 1.小規模事業対策補助金、地域振興対策補助金を安定的に予算確保して、確実に執行されるよう要望。2.東日本大震災などによる経済の落ち込みなどの影響もあり、中小企業の資金繰りは引き続き厳しい状態が続いている。金融機関が行う中小企業向けの融資において、資金供給の利便性向上を図るための所要の策を講ずるよう要望。3.新たに取り組む事業を支援し、中小企業のやる気を喚起させる「経営革新」による中小企業の経営支援強化など。

### ● 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情書（採択）

（陳情者 愛知県医療介護福祉労働組合連合会）  
 ▽要旨 東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになった。安全・安心の医療・介護のためにも、1.看護師など夜勤・交代制勤務労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。2.医療、社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。3.国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現することなど。

12月定例会に提出された請願、陳情はあわせて9件でした。担当の常任委員会で審査したあと、最終日には1件の請願と6件の陳情が採択、1件の請願は継続審査、1件の陳情は不採択となりました。採択された陳情のうち、3件は、意見書に関係機関に送付しました。ここでは、採択、可決された請願、陳情、意見書の内容を要約してお伝えします。

## 国に対して 意見書提出

# 安全安心に暮らせる未来

「下請の人たちが元請と契約した際、とりわけ公契約の中で、賃金が切り下げられないようにしていくことは、非常に大切。長引く不況の中で、下請単価が、どんどん下げられている状況があり、税金の公正な支出と工事の質の確保、建設労働者の生活と権利を守る点からも支持できる。」などの理由で、付託陳情「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保」に関する意見書提出のお願い(陳情者、全愛知建設労働組合)が委員会、本会議で採択され、下記の意見書を国に送付しました。

### 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保についての意見書(抜粋)

建設業界の特徴である元請と下請という重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は現在も不安定であり、不況下における受注競争の激化など、現場で働く労働者に大きな影響を及ぼし、生活が不安定になっている。

特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災被害からの復興のため、多くの公契約が国や自治体と民間業者の間で締結されることは、必至。復興事業の名に隠れて、これに尽力する労働者に不適當な低賃金や劣悪な労働条件など、しわ寄せがいくことは、決して許されない。

国におかれては、公共工事における安全や品質を保証するとともに、建設労働者の適正な労働条件を確保するため、「公契約法」制定について検討することなど、早急に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 23年 12月 21日  
愛知県あま市議会

内閣総理大臣 殿 他、関係機関



あま恵寿荘でのデイサービス



### ●「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情書(採択)

(陳情者 愛知県医療介護福祉労働組合連合会)

▽要旨 超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、その待遇改善の必要性が社会問題化した平成21年度に創設された「介護職員待遇改善交付金事業」は、23年度末で終了することとなっている。介護職員の処遇改善は、いまだ改善された状況になく、離職者が依然として高い状況が続いており、事業者は介護職員の確保に苦慮している。現在の「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める。

▼採択の主な理由 24年度の介護報酬改定にあたり、この介護職員待遇改善交付金事業を継続することを求める。

# あま市非核平和都市宣言 に関する請願書を継続審査

総務文教委員会に付託されていた、あま市非核平和都市宣言に関する請願書は、継続審査になりました。厚生委員会に付託の『子ども・子育て新システム』に反対する意見書の提出を求める陳情書は、賛成少数により不採択となりました。

## あま市非核平和都市宣言に関する請願書

### ▽請願趣旨

我が国は、1945年に広島・長崎で、人類史上初めての原爆の被害を受けた。1954年にはアメリカのビキニ環礁での水爆実験による被害を受けた。核兵器による3度の被害を受け、放射能の危険性を、身を持って体験したわが国が、これもあろうに福島原発事故により、自国の国民のみならず、近隣諸国や地球環境に害を与える事態を生んでいる。核兵器全面禁止を願う人々の願いを実現するために、全世界の多くの自治体が、非核平和宣言をしている。愛知県内でも、多くの自治体が宣言を行っており、あま市でも同様の趣旨で宣言していただくよう請願する。

▼委員会が継続審査となった主な質疑

**問** 核廃絶の表現は、範囲が広いのですが、この宣言の中には、原発というような表現は、入っているのですか。

**野中幸夫議員(紹介議員)**

入っていません。ただ、請願採択していただいて、宣言は、当局が行っていく内容なので、宣言文書などを参考に核兵器であれ、原発であれ、新たな被爆者をつくらないという文を、この中に挿入していただければいいと思います。

**問** 東日本大震災後、6月1日に宣言をした愛知県美浜町でも、原発云々という文言が盛り込まれていない

ですが、放射能に対する恐怖、あるいは被害というものは新聞紙上で見ても、まだ放射性物質が依然として、垂れ流されている状況にあります。

わけですが。

**野中幸夫議員** それは、請願者の意思だと思いますが、私なりに解釈をすると、

原爆は、すでに広島や長崎に投下されて、数十万人という規模で亡くなっています。第5福竜丸事件も、今日まで、放射能の被害によって、被爆者の方々は、相当苦しめられてきました。

原爆でも、今日まで、被爆者という形で、放射能被害が長く続いているという状況だと思います。23年3月11日に事故が発生して、それ以降9カ月経っていますが、放射能に対する恐怖、あるいは被害というものは新聞紙上で見ても、まだ放射性物質が依然として、垂れ流されている状況にあります。

あるいは被害というものは新聞紙上で見ても、まだ放射性物質が依然として、垂れ流されている状況にあります。

放射能の被害は、福島原

発の事故を受けて、時間的にも空間的にも社会的にも、我々がきちんと受け止めて、対応していくことが必要ではないかと思えます。その意味も含めて非核平和都市宣言として、進めていく必要があると思っています。

**問** 非常に重要な問題です。日本が核の平和利用ということで、そうした事故で神話が崩れている状況なので、原発問題を審議しなければいけないと思います。委員会の委員だけでなく、全議員でもう一度審議して、全会一致で平和宣言していくべきと考えるので、継続審査にできないのですか。

**委員長** 非核平和都市宣言は全会一致にすべきで、全議員で審議するべく継続審査にしては、との発言がありましたので、継続審査とすることの採決をします。(委員会での採決の結果、継続審査となりました。)



被害をもたらした福島原発の爪あととは、深い

被害は、福島原

発の事故を受けて、時間的にも空間的にも社会的にも、我々がきちんと受け止めて、対応していくことが必要ではないかと思えます。その意味も含めて非核平和都市宣言として、進めていく必要があると思っています。